

# 環境・廃棄物対策課

## 環境保全

### 1 自然公園等の管理

管内には上信越高原、妙高戸隠連山の2つの国立公園のほか、聖山公園県立自然公園や郷土環境保全地域等があり、これらの地域の優れた景観や貴重な高山植物を保全するため、工作物の新築等の規制を行っている。

また、国の自然環境整備交付金を活用して、市町村等が行う自然公園内の登山道、遊歩道等の施設整備事業への支援を行い、自然環境の保全と適正利用を推進している。

#### (1) 管内の自然公園等の概要

公園等名称	指定年月日	総面積 (ha)	県内面積 (ha)	管内面積 (ha)	管内関係市村
上信越高原国立公園	S24. 9. 7	148, 194	62, 972	13, 142	須坂市、高山村
妙高戸隠連山国立公園	H27. 3. 27	39, 772	18, 330	15, 237	長野市、飯綱町、信濃町
聖山高原県立自然公園	S40. 7. 8	2, 150	2, 150	1, 344	長野市、千曲市
郷土環境保全地域					
観竜寺大峰	S54. 10. 1		22. 93		千曲市
旭山	S54. 10. 1		66. 31		長野市
川柳将軍塚	S55. 3. 31		34. 80		長野市
雁田山	S57. 3. 25		108. 70		小布施町
大雲寺	S57. 9. 30		9. 80		千曲市
矢筒山	H9. 12. 8		5. 19		飯綱町
自然環境保全地域					
逆谷地湿原	H12. 3. 21		7. 56		長野市、飯綱町
大規模開発調整地域	上記及び都市計画区域、農振農用地以外の区域				

#### (2) 自然公園法等に基づく行為の許可状況（令和元年度）

公園名	区分	計	内訳（件）		
			工作物の 新築等*	広告物の 設置	その他
上信越高原国立公園	特別地域（許可）	7	5	2	0
	普通地域（届出）	3	0	2	1
妙高戸隠連山国立公園	特別地域（許可）	95	78	12	5
聖山高原県立公園	普通地域（届出）	0	0	0	0

※住宅等建築物の新築・増築・改築、電柱の新築及びテント等仮工作物の設置等

#### (3) 自然公園施設等整備事業（令和元年度）

補助事業名	事業箇所	事業主体	補助金額(円) (対象事業費(円))
登山道等緊急整備支援事業	高妻山、戸隠山登山道 (橋の設置)	長野市	1, 063, 000 (1, 595, 000)
自然環境整備支援事業	妙高戸隠連山 戸隠 (指導標識の改修)	長野市	180, 000 (361, 900)
民間との協働による 山岳環境保全事業	高妻山、戸隠山登山道 (鎖場の整備)	戸隠地区山岳遭難 防止対策協会	440, 000 (440, 260)

## 2 地球温暖化対策の推進

地域主導型の再生可能エネルギーの普及拡大のため、市町村や地元企業等が行う自然エネルギーの導入事業への支援を行っている（令和元年度は支援実績なし）。

また、市町村や特定のコミュニティエリアにおいて、自然エネルギーを活用した地域おこしや自然エネルギー事業の創出等を行う取組を「1村1自然エネルギープロジェクト」として登録し、自然エネルギー事業の横展開を図っている。

### (1) 管内の再生可能エネルギー導入件数・容量

(令和元年12月末現在)

市町村等	太陽光		水力 (3万kW未満)		地熱		バイオマス		合計	
	件数 (件)	容量 (kW)	件数 (件)	容量 (kW)	件数 (件)	容量 (kW)	件数 (件)	容量 (kW)	件数 (件)	容量 (kW)
長野市	9,264	119,809	2	1,040	0	0	3	5,755	9,269	126,604
須坂市	1,414	21,797	1	198	0	0	0	0	1,415	21,995
千曲市	2,022	25,238	0	0	0	0	0	0	2,022	25,238
坂城町	618	9,685	0	0	0	0	0	0	618	9,685
小布施町	372	4,652	1	190	0	0	0	0	373	4,842
高山村	211	3,793	1	420	1	20	0	0	213	4,233
信濃町	27	695	0	0	0	0	0	0	27	695
小川村	35	416	0	0	0	0	0	0	35	416
飯綱町	223	2,841	0	0	0	0	0	0	223	2,841
管内計	14,186	188,926	5	1,848	1	20	3	5,755	14,195	196,549
長野県計	64,106	1,235,965	43	64,825	1	20	11	11,483	64,161	1,312,292

データ出典：資源エネルギー庁「固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト」

### (2) 1村1自然エネルギープロジェクト登録状況

(令和元年度末現在)

市町村等	エネルギー種別								計
	太陽光	太陽熱	小水力	地中熱	温泉熱	雪氷熱	バイオマス	複合種	
管内計	11	2	6	5	2	1	12	10	49
長野県計	90	4	35	19	8	5	81	41	285 <sup>※</sup>

※地熱1、風力1を含む。

### 3 水質・大気の保全

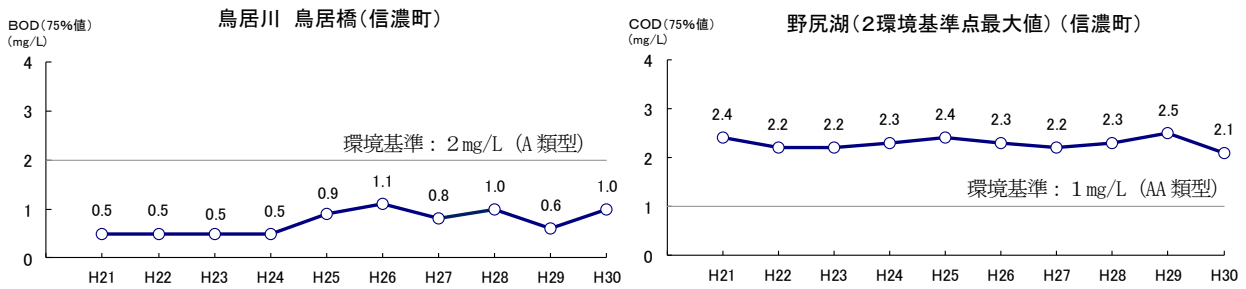
人の健康を保護し、生活環境を保全する上での目標値である環境基準の達成状況を確認するため、河川、湖沼の水質及び大気の測定を行っている。

湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼として指定された野尻湖では、小学生や地域住民等を対象に、環境学習の一環として野尻湖クリーンラリーを毎年度行っている。

また、水質汚濁防止法、大気汚染防止法等に基づき、特定施設やばい煙発生施設を設置している工場・事業場の監視・指導を行い、水質・大気環境保全に努めている。

#### (1) 水質

BOD（生物学的酸素要求量：河川）、COD（化学的酸素要求量：湖沼）の経年変化



※グラフ中の横線は環境基準値

#### (2) 大気

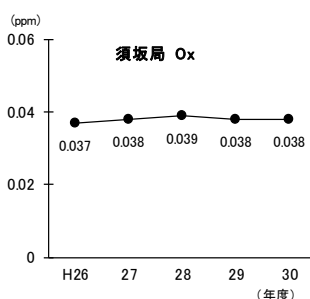
ア 測定地点、測定項目

測定地点	測定項目			
	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	光化学オキシダント (Ox)	浮遊粒子状物質 (SPM)	微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> )
須坂局 (一般環境大気測定局)	—	●	—	—
更埴インターチェンジ局 (自動車排出ガス測定局)	○	—	○	○
環境基準	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること。

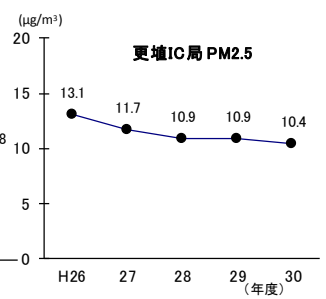
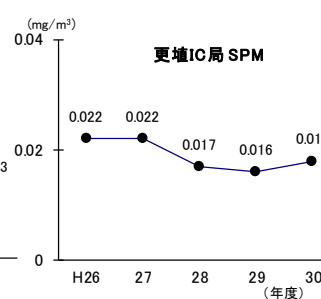
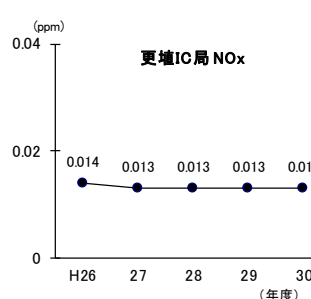
(注) ○：環境基準達成、●：環境基準未達成

イ 経年変化

○須坂局 (Ox)



○更埴インターチェンジ局 (NO<sub>x</sub>, SPM, PM<sub>2.5</sub>)



(H30年度 1時間値の最大値 : 0.095ppm)

#### 4 水道事業

管内の水道普及率は約98.3%で、全県の普及率(98.9%)とほぼ同率となっている。

水道施設の計画的な整備・適正な管理運営により、安全で安定した水道水の供給が図られるよう、水道事業者が行う施設の整備、耐震化などへの支援、定期的な立入検査による助言・指導などを行っている。また、水道事業者等の広域的な連携を推進するため、長野圏域水道事業広域連携検討会を設置し、各水道事業者の課題等を共有したうえで広域連携の方策について検討をしている。

(平成30年度末現在)

市町村等	水道法規制施設				水道法規制外施設 (小規模水道)		行政区 域内総 人口	現在給 水人口	水道 普及率 (%)
	上水道	簡易 水道	専用 水道	計	飲料水 供給施 設	簡易給 水施設			
長野市	1	2	16	19	20	24	370,033	368,139	99.49
須坂市	1	1	1	3		2	49,768	49,453	99.37
千曲市	1	1		2			59,294	53,141	89.62
坂城町		1		1			14,367	14,057	97.84
小布施町	1			1			10,485	10,481	99.96
高山村	1			1			6,745	6,727	99.73
信濃町	1	2		3	3	1	7,828	7,723	98.66
飯綱町	2			2	1	1	10,424	10,336	99.16
小川村		1		1			2,395	2,368	98.87
県企業局	1			1			—	—	—
計	9	8	17	34	24	28	531,339	522,425	98.32

「行政区域内総人口」は、毎月人口異動調査の平成31年4月1日現在の値 (全県普及率:98.9%)

#### 5 生活排水対策

管内の下水道等による汚水処理人口普及率は97.8%と高いものの、より多くの県民に快適で衛生的な生活を送っていただくため、市町村と連携を取りながら下水道の整備や浄化槽の普及に努めている。また、浄化槽の立入検査を行い、適正な維持管理について助言・指導を行っている。

(平成30年度末現在)

市町村	行政人口 (人)	汚水処理人口及び普及率							
		下水道処理人口		農業集落排水事業		浄化槽		計	
		人口 (人)	普及率 (%)	人口 (人)	普及率 (%)	人口 (人)	普及率 (%)	人口 (人)	普及率 (%)
長野市	376,080	352,962	93.9	7,238	1.9	6,897	1.8	367,097	97.6
須坂市	50,731	49,632	97.8	983	1.9	99	0.2	50,714	100.0
千曲市	60,613	55,850	92.1	4,592	7.6	142	0.2	60,584	100.0
坂城町	15,025	12,261	81.6	—	—	1,241	8.3	13,502	89.9
小布施町	10,999	8,810	80.1	2,189	19.9	—	—	10,999	100.0
高山村	7,067	4,739	67.1	2,196	31.1	103	1.5	7,038	99.6
信濃町	8,339	3,822	45.8	2,189	26.3	1,524	18.3	7,535	90.4
飯綱町	11,115	6,481	58.3	3,888	35.0	501	4.5	10,870	97.8
小川村	2,491	2,025	81.3	—	—	359	14.4	2,384	95.7
計	542,460	496,582	91.5	23,275	4.3	10,866	2.0	530,723	97.8

注) 行政人口は、住民基本台帳に基づく人口

(全県普及率:98.0%)

## 6 一般廃棄物

しあわせ信州創造プラン 2.0（長野県総合5か年計画）に掲げる「県民1人1日当たりのごみ排出量 795 グラム」（目標年度：令和2年度）を目指し、食べ残しの削減やマイバック等の持参を呼びかけるなど、市町村と連携して一般廃棄物の削減に向けた取組を進めている。

また、一般廃棄物処理施設に立入検査を行い、施設の稼働状況等の確認をしている。

### 一般廃棄物処理施設設置状況

（令和元年度末現在）

区分	市町村					計
	須坂市	千曲市	坂城町	高山村	信濃町	
ごみ焼却施設	1		1			2
高速堆肥化処理施設	1			1		2
上記以外のごみ処理施設※	2	2	1		3	8
し尿処理施設	1	1			1	3
最終処分場					1	1
計	5	3	2	1	5	16

※不燃物保管場所、不燃物選別破碎施設、移動式汚泥脱水乾燥車、木くず破碎施設、  
廃タイヤ切断施設

区分	市町村					計
	中野市	飯山市	山ノ内町	木島平村	野沢温泉村	
ごみ焼却施設	4	1				5
高速堆肥化処理施設		1		1		2
上記以外のごみ処理施設※	3	2	1			6
し尿処理施設		1				1
最終処分場	3				3	6
計	10	5	1	1	3	20

※不燃物選別破碎施設、廃プラスチック類・木くず破碎施設、使用済きのご培地乾燥施設、  
木くずの移動式破碎施設、廃プラスチック類選別破碎成型施設

## 7 産業廃棄物

排出事業者、処理業者等に対して立入検査を行い、廃棄物の不適正処理を防止し、生活環境の保全を図っている。

また、廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、排出事業者、処理業者等への立入検査、産業廃棄物運搬車両の点検指導、建築物解体現場での工事業者への指導などを行うとともに、16名の不法投棄監視連絡員を委嘱し、不法投棄の早期発見・防止に努めている。

### （1）産業廃棄物処理業許可数

（令和元年度末現在）

	収集運搬業			処分業		
	県内	県外	計	中間処理	最終処分	計※
長野圏域	492	290	782	33	2	35
北信圏域	106	68	174	12	4	12
計	598	358	956	45	6	47

※処分業については、中間処理と最終処分の両方を許可している場合があるため、計は「中間処理+最終処分」とならないことがある。

(2) 特別管理産業廃棄物処理業許可数

(令和元年度末現在)

	収集運搬業			処分業
	県内	県外	計	
長野圏域	18	67	85	0
北信圏域	5	15	20	2
計	23	82	105	2

(3) 産業廃棄物処理施設設置許可数

(令和元年度末現在)

	汚泥の 脱水施設	木くず又は がれき類の 破碎施設	産業廃棄物 の焼却施設	安定型最 終処分場	管理型最 終処分場	計
長野圏域	3	33	1	3	0	40
北信圏域	1	22	6	4	2	35
計	4	55	7	7	2	75